

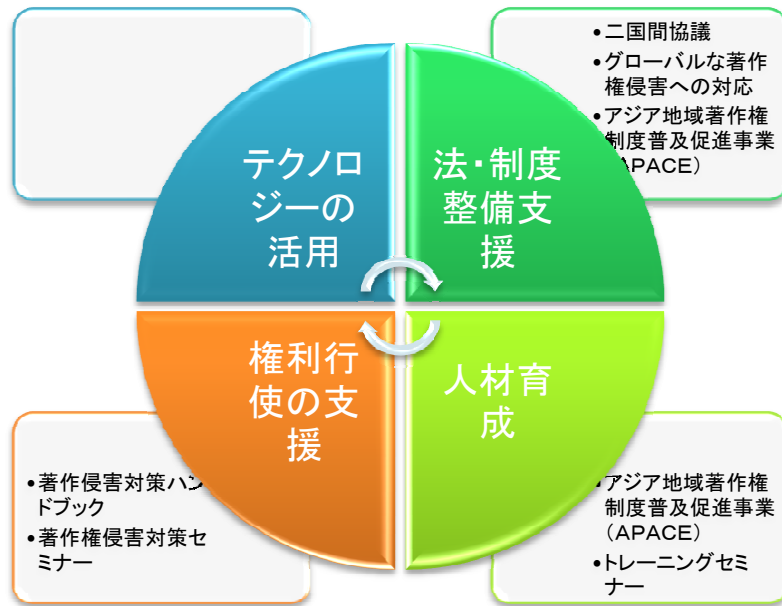
海外における著作権普及啓発について



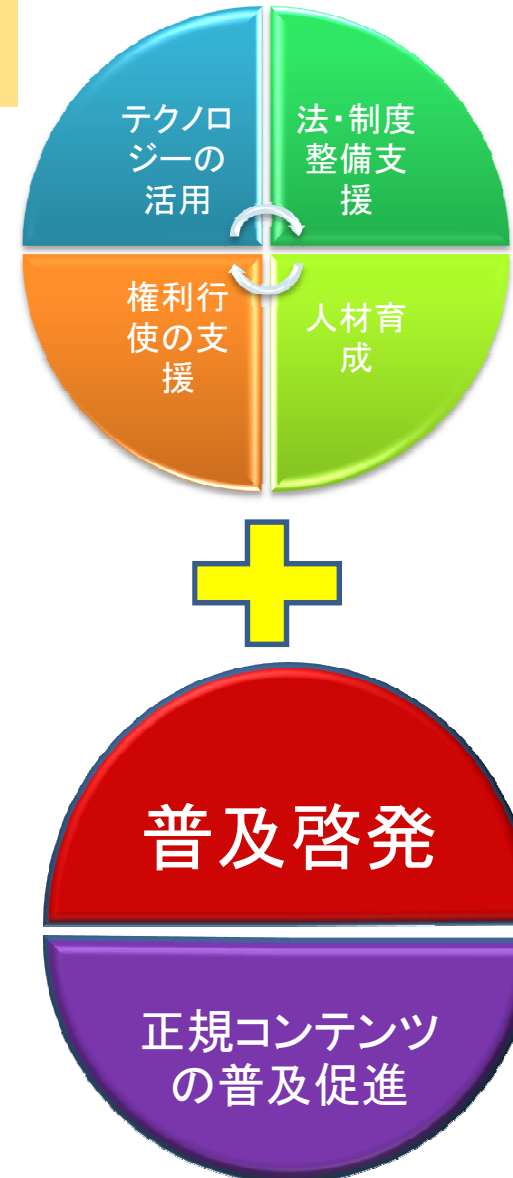
文化庁長官官房国際課

海賊版対策関連施策について

現状



今後



海外における主な著作権関係団体による普及啓発 (消費者向け)

国内向け

各種メディア の活用

- 書籍、パンフレットの作成・配布
- ポスター・チラシの作成・配布
- 学習ビデオの作成
- 新聞等への広告、テレビ・ラジオCM、電車内広告の投稿
- ホームページの利用

キャンペー ン・イベント開 催

- シンポジウム・セミナーの開催
- キャンペーンの実施
- イベントへの出展
- 児童・生徒向けイベント

講師派遣・寄 付講座

- 講師派遣(大学等)
- 寄付講座(大学院及び学部)
- 市民講座
- 教職員向けゼミナール

海外向け

各種メディア の活用

キャンペー ン・イベント開 催

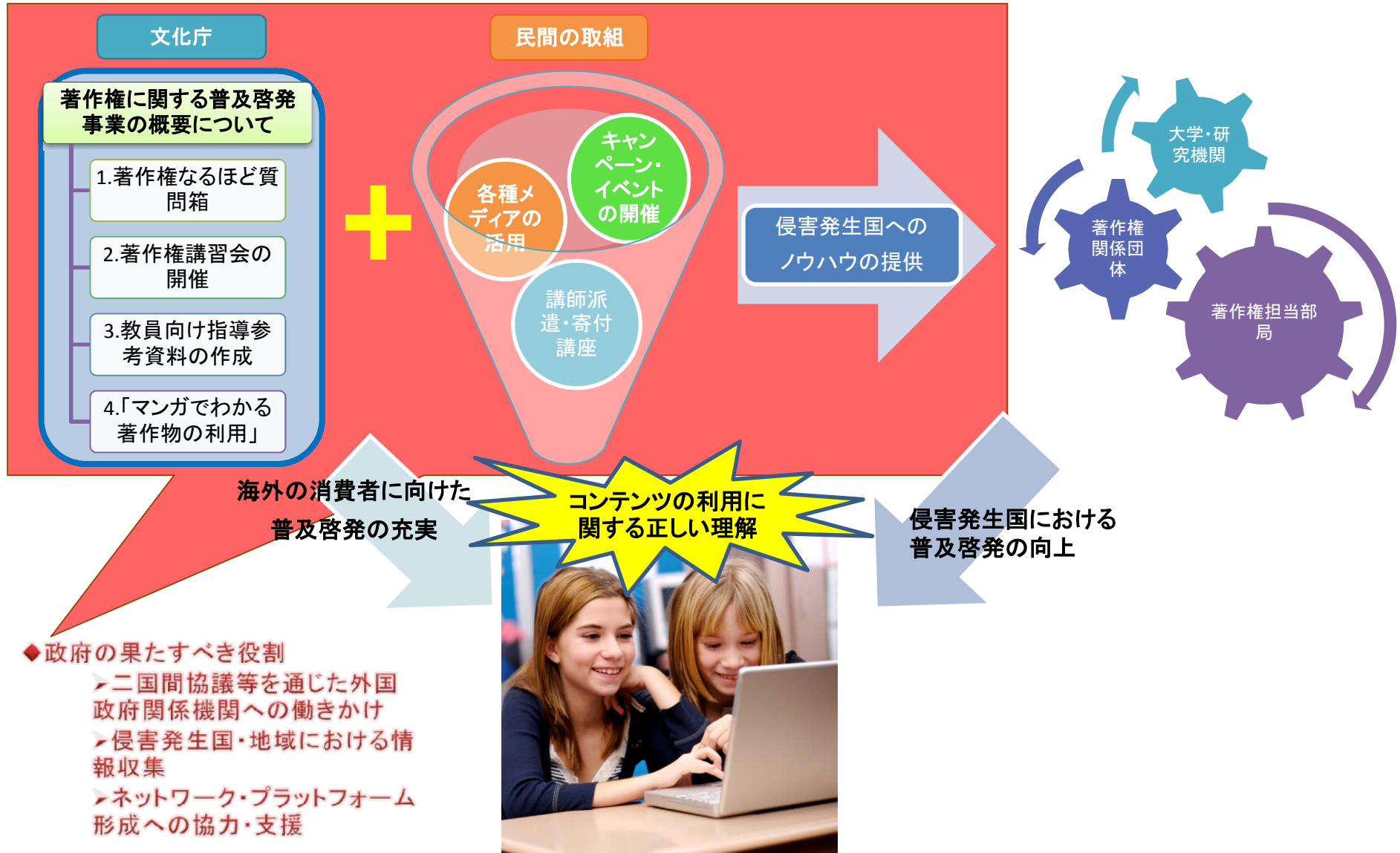
- 現地消費者向け啓発イベント
- 学校訪問(中国)

講師派遣・寄 付講座

ノウハウの提 供

- 企業研修に関するノウハウ提供(韓国及び中国)

海外における著作権普及啓発の今後のイメージ



海外における著作権普及啓発において検討すべき事項

• 普及啓発の対象国・地域の優先順位

- 我が国のコンテンツの普及を踏まえて重点となる対象国・地域の検討(中国、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア等)

• 普及啓発する対象の優先順位

- 一般消費者(インターネット・ユーザー、携帯利用者等)
- 青少年
- 教員
- 児童・生徒

• 効果的な手法

- メディアの活用(広告、パンフレット・ポスター、ソーシャル・メディア等)
- 実演家、音楽家からのメッセージの発信及び機会の提供
- クリエイターやキャラクターによるメッセージの発信
- イベント(コンサート、音楽祭、映画祭、国際見本市等)との相乗効果
- 侵害発生国への普及啓発のノウハウの提供

• 教材、コンテンツの開発

- 日本で開発された教材、コンテンツの利用の現地語化、現地バージョンの作成

• 普及啓発を妨げる要因

- 海外(情報の不足(コンテンツの利用状況等)、政府関係機関による普及啓発に対するプライオリティ、権利者団体、ISP、UGCサイト等の関係者による協力体制、著作権教育に関する考え方)
- 国内(ネットワーク・プラットフォームの不在、利用出来る教材、コンテンツの蓄積)

• 政府の果たすべき役割

- 二国間協議等を通じた外国政府関係機関への働きかけ
- 侵害発生国・地域における情報収集
- ネットワーク・プラットフォーム形成への協力・支援